

(再開 午前11時05分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり)

(8番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 令和7年度予算について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問します。

最初の質問、令和7年度の予算について質問します。

令和7年度の予算が上程されました。そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、一般会計の予算規模は42億円で、令和6年度と比較して4億7,636万8千円。率にして12.8%増加しています。その要因は何かお尋ねします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご質問の予算規模の増加している要因でございます。

令和7年度につきましては、会計年度任用職員の人件費を含め、物価高騰に伴う内容も含め、費用が上がっている部分がございます。

それ以外の主な要因でございますが、エコパーク寒川大規模改修負担金、村営住宅建設事業の事業費、農村交流館照明LED化や屋根塗装工事、こういった普通建設事業費の増が主な要因となっております。なお、こちらの事業費につきましては、地方債を充当する予定としております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、2点目の村の貯金に当たる財政調整基金であります。この令和7年度末見込み額が令和6年11月末に示された財政計画の額よりも4,053万7千円少なくなっています。その要因は何かお尋ねします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、財政調整基金の関係のご質問でございますが、財政調整基金が今回の予算概要で減少した要因でございます。

令和7年度事業の関係で、7年度末に基金が減少するというわけではなくて、11月にお配りしました財政計画と、今回お示ししました予算概要の資料の中で、令和6年度末の財政調整基金残高が約4,700万円ほど減少したことが主な要因でございます。令和6年度補正予算に伴う財源に充当しておりますので、要因としては、令和6年度事業が影響しているということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは3点目、少子化対策を第7次総合振興計画の重点プロジェクトの一つとして取り組むこととしていますが、近年の出生数の減少が激しく、とりわけ令和6年度の出生数は6人と、非常に危機的な状況でございます。そこで、大胆にしてきめ細かな対策が必要と思います。

学校給食の完全無償化など評価いたしますが、少子化対策は、現在いる子供の対策だけでなく、結婚対策から、若い世代の働く場所の確保、遠隔地通勤助成などの対策の拡充が求められていると思います。若い世代に好かれ、他地区から若い世代が移住したくなるような移住対策も併せて必要と考えますが、村長の見解をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村としても出生数の減少については、本当に憂慮すべき状態だと思っております。

以前も申し上げましたが、単に子育ての経済的な支援だけでは少子化対策にはなかなか結びつかないと考えております。ただ、どんな対策がどのような効果があるかということも明確ではありません。

そこで、総合振興計画、それから総合戦略では、若者定住、それから少子化対策に繋がるだろうと思われるものを網羅的に取り組むということで計画を策定し、それに基づいて実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

先ほど村長の方から話ありました第3期総合戦略については、第7次総合振興計画の基本計画のうち、人口減少に特化した施策を重点に置いております。

同戦略では、2つの基本目標のうち一つを少子化対策プロジェクトに位置づけ、重点的に推進していくこととしております。また、もう一つの基本目標では、住み続けたい暮らし実現プロジェクトを設定しており、この中で、移住を含めた社会増対策について進めていく形をとっております。

先ほど申し上げましたが、住宅政策を含めUターン、移住、そういったものを多く取り込んでいきたいという目的でございます。

ただ、これがどの程度効果あるか、そういったものについては、これまでの質問でもお答えしているとおり、今後の検証の中で、柔軟的に内容変更を検討せざるを得ないという状況でございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきますが、質問でも申し上げましたように結婚対策であります。本村にも結婚されない方がかなり多くいらっしゃるわけですが、そういう対策であるとか、働く場所が

なければ村外へ出て行ってしまふ、あるいは、移住を進めるにしてもなかなかハードルが高くなってくるといふようなこともございますが、それと併せて、今の遠隔地通勤助成というような話もさせてもらいましたが、その辺について何かコメントありましたらお願いをいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

一つのやはり産業というか雇用の拡大だと思います。そんなことで、産業課の方で新規就農、それからまた創業支援、新たに事業の承継等への支援策等を図りながら、若い皆さんが村で働ける、そしてまた、村で生活して村外で職を得る、そういう皆さんにしても村で定住していただく、そんなような対策が取れないかということで計画をしておりますので、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは次の4点目の質問ですが、予算に観光ビジョン策定業務委託料が計上されていますが、現状、スキー場、馬曲温泉といった主要な観光施設を民営化している中で、ビジョン策定のねらいは何か、また、業者に委託することになっておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

スキー場ややまびこの丘公園の民間化、馬曲温泉も民間主体の施設として進めてまいりました。

村にはそういった施設や、また、カヤの平高原を始めとした自然や文化等の資源がありますが、そのままでは魅力のある観光資源とは言えないのが実情でございます。

一昨年、村の観光振興局で定めた基本的なコンセプト「人づくり×里山」にもあるように、村全体を資源として捉え、村の人や教育といったものを資源、特徴としていく必要性をコンセプトとし、進めているところです。これに加え、もう少し具体的などころの部分とするビジョンは、従来の観光の枠組みや考え方を超え、もっと広い範囲、村全体を対象とし、関わる方の意見を取り入れながら、事業者、地域の人、関係する組織全体で目標を共有し、それぞれの役割をつくり、一体感を持って取り組むことが必要だと考えております。そのための指針となるビジョンを策定したいと考えています。

業務委託の目的ですが、観光事業は専門性の高い事業であり、知見や経験の豊富な事業者を想定し、作成の手法やアドバイスをいただくことを考えています。観光や地域活性の知識や経験のある事業者のアドバイスをもらい、取り組むことで、実現性のあるビジョンの作成ができるものと判断しております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきますが、このビジョンというものは今まで木島平になかったと認識しておりますが、その辺どうなのかと、よその市町村でも策定されているかということ。それから、地域全体

で取り組むと、資源発掘は大事なことであろうと思いますが、外部委託に対していろいろあるわけですが、過去のいろんな計画において。それに対して、やはり村独自のものということになると、お任せではまずいというような意見もあるわけですが。地域全体で取り組むということですので、村民の意見を十分反映されるだろうと思いますが、それについて確認をさせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

まず、観光関係の計画の策定の過去のものはというご質問ですけれども、平成28年から平成31年の計画期間として、村の観光基本計画というのを策定した経過がございます。

今回、ビジョンの策定で考えているものとすれば、先ほども申し上げましたとおり、村全体を資源としまして、そこに関わる方、できるだけ広い範囲の方々のご意見をいただきながら、将来的には、木島平をこういうふうにしたいとか、こういうふうにありたいというような将来の姿を共有したいと考えております。

観光基本計画のような細かな、例えば施策、政策というものを細かく決めるものではなくて、そういった関係の皆様方の意見を集めて、わかりやすい形にして皆さんと共有しながら、具体的に進められるように考えておりますので、今回のビジョンについては、基本的には関係の方々の意見を吸い上げる場を設けて、それで村をどういうふうに関光また産業を繋げていくかということ意見をいただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

関係の人の意見を反映するというところでございますので、十分配慮して進めていただきたいと思います。

次の5点目の質問ですが、予算額が年々膨れ上がっていますが、事業の選択と集中が大事と考えます。後々に困らないような財源、基金の確保でございしますが、できるのかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

当然、念頭に置かなければならないことだと思っております。事業の内容にもよりますが、基金を充当するだけでなく、特別な交付金、それからまた、国・県からの補助金、それから交付税措置がある地方債を財源として活用していきたいと思っております。

ただ、予算の規模の大小よりも、村の自立性をしっかり担保できる一般財源をしっかりと維持していくことが大事だと考えております。そのため、必要な事業であっても、その年に財源が確保できない場合には、実施年度を見直すなど、一般財源の節約に努め、過度に基金が減少しないようにしております。その中で事業の必要性、重要性を検討し、適切な基金の確保に努めてまいります。

十分とは言えないかもしれませんが、将来、困るような状況にならないようにしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

将来困らないようにしていくということでございますが、そこで質問しますが、交付金、交付税、あるいは補助金等を当てにするのは、事業の中で当然のことでございます。自主財源が10%しかない本村においては、特段そういうものが必要だと考えますが、補助金があるとは言え全額あるわけではございませんので、当然、自主財源が掛かってくるということになるわけでありませぬ。

実施計画に載っていないものも今後かなり発生してくると私は考えます。例えばで申し上げますと、道の駅再整備事業の事業費も実施計画には載っておりませぬし、それに付随する開業後の指定管理費のほか、職員の人件費も毎年上昇しております。そういうもの、あるいは、広域連合の分担金も増額になるということで聞いております。また、社会保障費も年々増加しているというような状況にもあるわけでございます。そしてまた、社協への支援金も必要になるかもしれません。

いろいろこれから突発的に出てくる可能性もあるわけでございますが、そこで、令和10年度に示された財政計画では、4年後の令和10年度の財政調整基金見込み額は1,200万円ほどでありました。4年後の見込み額はどのくらいと推測されるか、見解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございます。財政調整基金については、これまでも議員の皆様からご心配していただいている経過がございます。現在の財政計画の中で、令和10年度にほぼ枯渇すると、マイナスになっていくという計画になっております。

ただ、これについては、まず1点目としては、地方交付税につきましては、予算ベースにおいて現状より1億5,000～2億円ほど下げでございます。こういった内容については、おおむね交付税を当てにしすぎると後々財政そのものが追い込まれてきますので、下限の方で見ているというものがございませぬ。

それから、単年度予算につきましては、当然予算ですので全額使うってことも想定されますが、予算内で事業執行していくうえで当然残ってくる額もございませぬ。こういったものにつきましては、財政計画の中では反映しておりませぬので、それらを含めると、単年度当たり、今の計画より3億程度は上昇するだろうと思っております。

ただ、予算を組んだ以上、それを執行するという現状がございませぬので、計画としてはそこまでは反映しておりませぬし、あくまでも計画の中で、財源を確保しながら、財政調整基金を極力減らさない計画で検証しながら進めていきたいと思っております。

ですので、財政調整基金、現状よりは当然、令和10年度段階でも上がると見ております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

交付税の留保分がある、あるいは予算の不用額、執行しないものもあるというようなことで、3億円というようなお話がありましたが、私も当然そのぐらいいはないと、財政面で困るんじゃないかと思っております。

先ほどの質問でも申し上げましたが、実施計画にない事業というのはいっぱいこれから発生してくることが想定されるわけです。その辺は、総務課長の頭の中にしっかり入っていると思いますが、そういうものも発生してくるということをお聞きした中で、予算の編成に当たっていただきたいと思っております。そうでないと、3億円ぐらいたないと私の感覚でも財政運営に窮する、行き詰まるのではなからうかと。年間の取崩し額ですが、令和7年度の取崩し見込み額は2億7,500万円ということで、3億円近わけでございます。これは年々変わりますが、そういうことでぜひ留意をして財政運営に努めていただきたいと思っております。

2. 道の駅再整備計画について

8番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、道の駅再整備計画について質問します。

最初に、私はこの件について何度も質問をしていますが、闇雲に質問しているつもりはございません。私は、失敗は許されない、負の遺産としないという観点から、議員としての務めを果たしているつもりでございます。全国の道の駅の3割が赤字と言われる中で、計画の確実性、雇用の拡大、経済効果、村民の願い、そして大事なことは、厳しい財政状況下における村財政への影響等を総合的に判断するために質問しているつもりでありますので、あしからずよろしくお願いをしたいと思っております。

そこで本題に入れさせていただきますが、2月20日に開催されました議会全員協議会に、道の駅再整備計画が示されました。そこで、次の点について村長に伺います。

1点目ですが、令和6年度一般会計予算に土質調査のための予算が計上をされておりましたが、調査を行ったのか、また、行ったのであればその結果についてお聞きをします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

土質調査を行ったのかという質問ですが、土質調査は実施しておりません。

昨年9月の議会全員協議会で土質調査に関するご質問をいただき、実施時期については、概算設計を担当する事業者のアドバイスを受けたうえで判断したい、場合によっては、予算を繰り越すことも考えられる旨をお答えしておりました。

今回、概算設計を担当した事業者から、建設場所が具体的になる令和7年度下半期以降に実施した方が良いというアドバイスをいただきまして、今年度の事業実施を見送ることとしました。

なお、この予算につきましては、3月議会で減額するものとしております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

次の2点目の質問ですが、再整備計画にある収益事業は、飲食施設、農産物・特産品販売、事業者提案機能の3つであり、対面交通量からの需要予測、これは売上の額であります。これは約1億5,000万円、商圏からの需要予測は約2億円ということになります。そして、このうちの飲食施設は、米と名水火口そばを主役に、信州サーモンや四季折々の食材を生かしたメニューを提供するとの計画であります。

しかし、これは現在提供しているメニューとほぼ同じものであり、昨年1月から12月までの道の駅と経営は別になっていますが食彩市場たる川、この両者を合わせた売上額が7,880万円ほどでありました。現時点では、それにプラスして行う事業者提案機能分がどのくらいになるかわかりませんので、

これを含めないと、対面交通量からの需要予測 1 億5,000万円の52.5%で半分程度、商圈からの需要予測の2億円の39.4%、約4割ということでもあります。これで事業が成功できるのかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現在の売上高と需要予測に大きな開きがあるのではないかとのご質問をいただきました。

需要予測につきましては、商業施設などを計画する際に、現状の交通量と商圈人口から売上高を推計するもので、現状とのギャップを把握するために用いられております。

現状の道の駅の課題、足りない部分を改善して施設の魅力を最大限高め、道の駅に寄ってほしいという意識にさせることで、道の駅への立ち寄り率の向上に加えて、交通量そのものが拡大した道の駅も多く存在しております。

また、今回の再整備計画には、詳細な飲食メニューや運営の内容までを定めたものではありません。具体的な内容につきましては、今後選定する指定管理候補者とともに、その内容を精査し決定してまいりたいと考えております。

再整備計画に掲げました重要業績評価指標のKPIのリニューアル後の3年目の売上高1億5,000万円を達成できる可能性はあると考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

私は、先ほど道の駅と食彩市場たる川の売上げの合計額は7,880万と申し上げました。そういうことで、1億5,000万円なり2億とはかなり開きがあって、これは事業者の提案分が入っておりませんので、今後そちらの方で伸びる可能性はあるとは思いますが、土台は今の7,880万、これが実情と私は思います。その辺は何回申し上げても見解の違いただろうし、期待するしかないのかもしれないかもしれませんが、その質問については終わりました、3点目の質問ですが、令和6年6月議会一般質問において、収益事業に関わる赤字補填と駅長・事務員の経費を村から支出することはないかとの私の質問に対して、予定していないとの答弁でありました。この方針に変わりがないかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

収益事業に対する村の経費負担の方針に変わりはないかのご質問でございますが、この方針には変わりはありません。再整備計画にも記載したとおり、収益施設に要するランニングコストについては、指定管理者が負担するものとしております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは次の4点目の質問ですが、再整備に関する運営事業者が納める納付金、これはいくらにな

るかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

運営事業者が村に納める納付金の額はいくらかのご質問であります。この算定の考え方は、再整備計画に記載したとおり、収益施設の建設に要した村の実負担額を耐用年数で除して得た額を基本としております。この具体的な額につきましては、現時点、収益施設と公益施設ごとの詳細な建設事業費までは把握しておりませんので、具体的な額はお示しすることができません。

よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、いつそれを示すことが可能なかどうかお尋ねをしたいと思いますが、この辺については、これから公募を行うわけでございますが、そのときには必要なことだと認識をしておりますが、その辺までには示されるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

運営事業者公募の際に、具体的な納付金の額をお示しすることができるかどうかということですが、運営事業者公募する際に、具体的な建物の配置ですとか、収益施設の規模等が定まっているわけではございませんので、その時点でも具体的な額はお示しすることができないものと考えております。ただ、算定の考え方については、より具体的にお示ししたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

5点目の質問であります。再整備に要する村の実質的な負担額はいくらになるかお尋ねをいたします。今、運営事業者納付金が未定ということの答弁がございましたが、わかる範囲でお答えをお願いいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

納付金を考慮しない場合の村の負担の額であります。再整備計画でお示した現時点の総事業費は約6億2,700万円です。補助金と過疎債の交付税措置分を除いた村の負担額は、2億円弱を見込んでおります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

通告では、施設完成後の指定管理料はいくらになるかということで通告してあるんですが、その辺については答弁できないということでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

議員ご指摘のとおり、具体的な額についてはお示しすることができません。
よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

まだ決まらないところがいっぱいありまして、どのぐらいになるかというものがちょっとつかめないとことごとございますが、この道の駅の再整備の工事自体は1、2年で終わります。しかし、施設の運営というものは何十年も続くことになるわけでございます。したがって、私からすると、整備するときにかかる費用だけでなく、後年度、つまり将来にわたって村への影響額がどれくらいになり、どのような効果、これは経済にしる、雇用についてでございますが、そういうものがあるかどうかを見極める必要あると考えておりますが、いずれにしる、今わかる範囲では先ほどの答弁のところでございますが、わかり次第、また説明をお願いしたいと思います。今回は、答弁は求めません。

3. スキー場線の安全対策について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、3番目の質問であります。スキー場線の安全対策について質問をします。

2月22日に村道30号線、通称スキー場線と呼んでおりますが、スキー場線において、午後3時ごろから午後6時過ぎにかけて5か所で交通事故があり、合計12台の車が追突し、2時間以上に渡って通行できない状況が続いたということで聞いております。

そして、過去にも同様な事故が発生しているわけでありまして。改善ももちろんしているところもございます。しかしながら、先ほど申し上げたとおりでございます。大事故になったわけでございます。このようなことで、木島平村にあるスキー場が嫌煙されることがあってはならないと思うわけでありまして。

一層の事故防止を図るために、危険箇所の拡幅なり、道路脇の樹木の伐採、注意喚起の看板設置、チェーン規制の強化などの対策が求められるのではないかと思います。今後の対策についてお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

冬季におけるスキー場線の安全対策ということで、私の方からお答えいたします。

まず、道路の状況ですが、スキー場線は国道403号交差点からの村道30号線と牧の入入口三叉路から上の村道753号線のみまびこ駐車場までとして申し上げますと、この区間は、センターラインを設置できる2車線の規格で、幅員が5.5m以上で整備されています。

道路の勾配については、総合グラウンド付近では比較的平坦であります。そのほかに平坦な部分はなく、道路勾配が10%、水平距離100mで10m上がるということになります。これよりもきつい坂道が多く存在する道路となっています。

ご質問にありますタイヤチェーンの装着とチェーン規制の点で申し上げますと、雪道の下り坂はここでも滑りやすいわけですが、上り坂でも一般的に勾配が10%に近くなると、アクセルを踏み込まないと上って行きにくい。そのため、スタック等の事故につながる可能性も高くなりやすいと言われております。

降雪の状態や気温などの条件により、路面の状態も変化していくため、滑りやすい路面状況が予想される場合には、スタッドレスタイヤであってもタイヤチェーンを装着し、安全に走行、安全に停車できる状態で走行していただくことがベストではありますが、実際にはタイヤチェーンの所持率は低く、また、豪雪地帯と呼ばれる地域ほど所有率が低いという調査結果もあるようです。日常的に降雪がある地域については、スタッドレスタイヤの装着が一般化し、特に四輪駆動車の場合には、チェーンまで所有する人が少ない可能性があるかと想定されています。

チェーン規制の対策につきましては、2018年に制度化され、指定された区間でチェーン規制が発令された場合には、スタッドレスタイヤなどのスノータイヤを着用していたとしても、チェーンを装着した車以外は通行できないとする制度であります。近隣では、上信越自動車道信濃町インターから新井パーキング区間が指定されており、高速道路では7区間、一般国道では6区間の13区間が対象とされている制度であります。

なお、これまでにこの規制が発令されたことはないようですが、近年では別の対策として、豪雪などにより車両滞留が発生し、通行できなくなることが予想される場合には、長期にわたる混乱を事前に防ぐため、予防的通行規制として、指定された区間の高速道路や幹線国道などで実際に全面通行止めが実施されるようになってきています。このような規制をかける安全対策はかなり大がかりな対策となりますので、一般生活をしている地域で、強制的に実施することは非常に困難な状況であると考えられます。

村としては、混乱の起きないように除雪対策に努めていますが、特にスキー場線につきましては、遠方からの観光客も多いことから、雪道の走行に対する注意喚起やタイヤチェーンの携帯、装着に対するPRについて、それぞれのスキー場や観光事業者の皆様と連携し、効果的な情報発信ができるよう対応してまいります。

また、スキー場線の道路工事などの計画につきましては、現状、拡幅などの改良計画はありませんが、傷んだ舗装面にアスファルト混合物を重ねるオーバーレイ工事を計画しております。今年度は、391mの切削オーバーレイ工事と外測線、センターラインの引き直しを行っております。今後、継続的に令和10年度までで合計1400mほどの工事を計画しております。道路なのでこぼこやわだちなどにより、道路除雪を行っても一部に雪が残り、走行しにくい状況についても解消されることが期待されます。

なお、道路標識や注意喚起に関する看板などの設置については、効果が見込める対策について検討してまいります。

道路脇の樹木等への対策につきましては、それぞれ個人が所有する民有林の立木ではありますが、産業課とも連携しながら、所有者の皆様とご相談し、道路に係る樹木の伐採が一部進んできております。伐採された場所につきましては、道路への日当たりが改善される場合もあり、圧雪状態が長期間続き、走行しにくいという状況の改善にも効果が表れています。今後につきましても、所有者の皆様と相談し対応してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

答弁いただきましたが、道路の関係で、全線の拡幅じゃなくて、例えばカーブ部分だけの拡幅であるとか、あるいは、日陰というのはやはり事故が起きやすいというわけでございます。その辺の樹木の伐採についての答弁がございませんでしたので、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

先ほどの答弁の中でも、道路脇の樹木の対応につきましては、それぞれ個人の皆様とご相談しながらも進んできているということであります。今後とも所有者の皆様と相談し、産業課とも連携しながら進めていきたいということで考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

具体的にはなっていないけれども、計画があるということによろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

本年度も中央駐車場の入口で木の伐採もありました。それぞれ個人の皆様の土地になりますので、間に合い次第といいますか、実施できる段階で行っていきたいということで進めております。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

(終了 午前11時52分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

(休憩 午前11時52分)